

令和8年8月24日開催
教育民生委員会協議会資料
教育委員会事務局生涯学習課

第4次亀山市スポーツ推進計画（骨子）

令和8年8月

亀山市教育委員会

目次

第1章 第3次スポーツ推進計画の策定に当たって	1
1 計画策定の背景と趣旨	1
2 スポーツ推進の意義	2
3 国・県（三重県）におけるスポーツ推進に関する動向	3
4 計画の位置付け	4
5 計画期間	5
第2章 前計画の成果の検証と評価	6
1 第3次スポーツ推進計画の基本施策ごとの主な実績・成果	6
2 第3次スポーツ推進計画の基本施策ごとの主な課題	10
第3章 計画の基本的な考え方	12
1 目指す姿	12
2 基本施策	13
3 施策展開のイメージ	15
4 施策の体系	16

第1章 第3次スポーツ推進計画の策定に当たって

1 計画策定の背景と趣旨

亀山市では、令和4年に「第3次亀山市スポーツ推進計画」を策定し、本市にふさわしいスポーツ文化を創造するため、様々なスポーツ施策に取り組んできました。また、世界保健機構（WHO）の健康都市連合に加盟する健康都市として、まち全体で健康寿命の延伸のための取組を展開しながら、健康と密接な関係にあるスポーツの推進を図ってきました。

この間、国においては、令和4年に「第3期スポーツ基本計画」が策定され、第2期スポーツ基本計画において掲げた4つの中長期的な基本方針は踏襲しつつも、「つくる／はぐくむ」「あつまり、ともに、つながる」「誰もがアクセスできる」という3つの新たな視点と、その視点を支える具体的な施策が示されました。

また、スポーツを通じた社会課題の解決に期待が高まっている現状に対応するとともに、スポーツ権の実質化を図り、国民や社会全体のウェルビーイングの向上を図るため、令和7年6月にスポーツ基本法が改正されました。

三重県では、人口減少・少子高齢化やデジタル化の進展などの近年のスポーツを取り巻く状況の変化を踏まえつつ、現行計画における取組の成果や三重とこわか国体・三重とこわか大会のレガシーを生かした本県スポーツの推進を図るため、令和5年に「第3次三重県スポーツ推進計画」が策定されました。

そうした中、本市においては、令和8年度から「第3次亀山市総合計画前期基本計画」がスタートし、健やかで生き生きと活躍できる社会の形成に向けた施策として「スポーツの推進」が位置付けられ、「市民が、地域社会の活力を生かしながらスポーツに親しみ、生涯にわたって心身共に健やかに暮らしている」ことを目指す姿として掲げています。また、市長部局で所管していたスポーツの推進を教育委員会に移行したことは、これまで取り組んできたスポーツに親しむ機会の充実やスポーツを通じた地域力の活性化等に加えて、児童生徒の体育活動や体力づくりの充実にもつながられる契機となっています。

こうした背景の中で、現行の第3次亀山市スポーツ推進計画が令和8年度で終了することから、国や県の動向を念頭に置きつつ、さらには総合計画が示す本市の目指す姿を見据え、施策の具現化を確実なものとするべく、これまでの成果と課題を整理し、市スポーツ推進審議会を中心に関連部署からの意見等を踏まえ、人口減少や少子高齢化、デジタル技術の発展など社会環境の変化の中、年齢、性別、障がいの有無等にかかわらず市民の誰もがスポーツの多様な価値を受け取ることができ、地域社会のウェルビーイングの向上につながるスポーツ推進の基本的な方向性を示す計画として、第4次亀山市スポーツ推進計画の策定を行いました。

2 スポーツ推進の意義

本市におけるスポーツの推進は、単なる体力づくりの枠を超え、市民のウェルビーイングを向上させ、亀山市が将来にわたって持続的に輝き続けるための重要な意義を持っています。

●スポーツの本質的価値と生きがい

スポーツは、身体を動かすことの爽快感や、競い合う中での達成感、仲間と感動を共有する喜びなど、誰もが持っている「体を動かしたい」「楽しみたい」という自然な欲求に応える本質的な価値を持っています。単に記録を競うことだけではなく、日々の生活の中で体を動かすこと自体が、豊かな心を育み、生活に潤いをもたらします。個人の「生きがい」や「自己実現」の手段として、スポーツは現代社会において欠かすことのできない重要な要素です。

●心身の健康維持と健康長寿社会の実現

利便性が向上した社会生活やモータリゼーションの進展は、運動不足や生活習慣病のリスクを高める要因の一つとも言われています。また、少子高齢化が進む中、市民一人ひとりが自立した生活を長く送る「健康寿命の延伸」は、社会全体の大きな課題です。定期的なスポーツや運動習慣は、生活習慣病の予防や体力の維持・向上だけでなく、ストレスの解消やメンタルヘルスの改善にも効果をもたらします。さらに、高齢者の介護予防やフレイル予防の面においても、誰もが健やかに安心して暮らせる健康長寿社会の基盤の形成などに寄与することが期待されます。

●地域コミュニティの醸成と人と人のつながり

スポーツには、年齢、性別、国籍又は障がいの有無といった壁を越え、人々を惹きつけ、結びつける力があります。地域のスポーツクラブ活動、各種大会や体験会への参加又は地域のトップアスリートを一体となって応援することを通じて、自然な形で多世代の交流が生まれ、地域のつながりが強まります。社会的孤立が懸念される現代において、スポーツは希薄化しがちな人と人の絆をつなぎ留め、支え合う地域コミュニティの維持・活性化に貢献します。

●活力あるまちづくりと共生社会の実現

全ての人に開かれたスポーツ環境の提供はもとより、身体能力の違いに関わらず参加できるeスポーツ等の活用も、障がい者や健常者、子どもから高齢者まで、また、性別を問わず、多様な個性を持つ市民が主役となれる「共生社会」の実現を後押しします。また、スポーツによる青少年の健全育成はもちろん、地域の自然環境や施設を活用する視点を持ったスポーツの推進は、交流人口の増加や地域経済の活性化をもたらすなど、「活力あるまちづくり」への大きな後押しとなります。

3 国・県（三重県）におけるスポーツ推進に関する動向

●国の動向

国においては、2011（平成23）年に制定された「スポーツ基本法」の下、スポーツを「国民の権利」と位置付け、生涯スポーツの振興や競技力の向上など総合的な施策が推進されてきました。

現在は、2022（令和4）年度から2026（令和8）年度までの5年間の期間とする「第3期スポーツ基本計画」に基づき施策が展開されています。この計画では、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会のレガシーを発展させ、スポーツを通じて「新たな価値」を創出することを目指しています。特に、これまでの「する」「みる」「ささえる」というスポーツへの関わり方に加え、デジタル技術の活用などによるスポーツを「つくる／はぐくむ」、スポーツを通じた人々のつながりを目指す「あつまり、ともに、つながる」、誰もが等しくスポーツができる環境を整える「誰もがアクセスできる」という、3つの新たな視点が打ち出されました。第4期計画は、これらの理念を踏まえ、スポーツの価値をいかした社会課題解決への貢献を目指して策定が行われています。また、少子化や教員の働き方改革を背景とした「中学校における休日部活動の地域展開等」は、部活動を学校から地域へ移していく大きな転換点として、現在全国の自治体において体制構築が進められています。

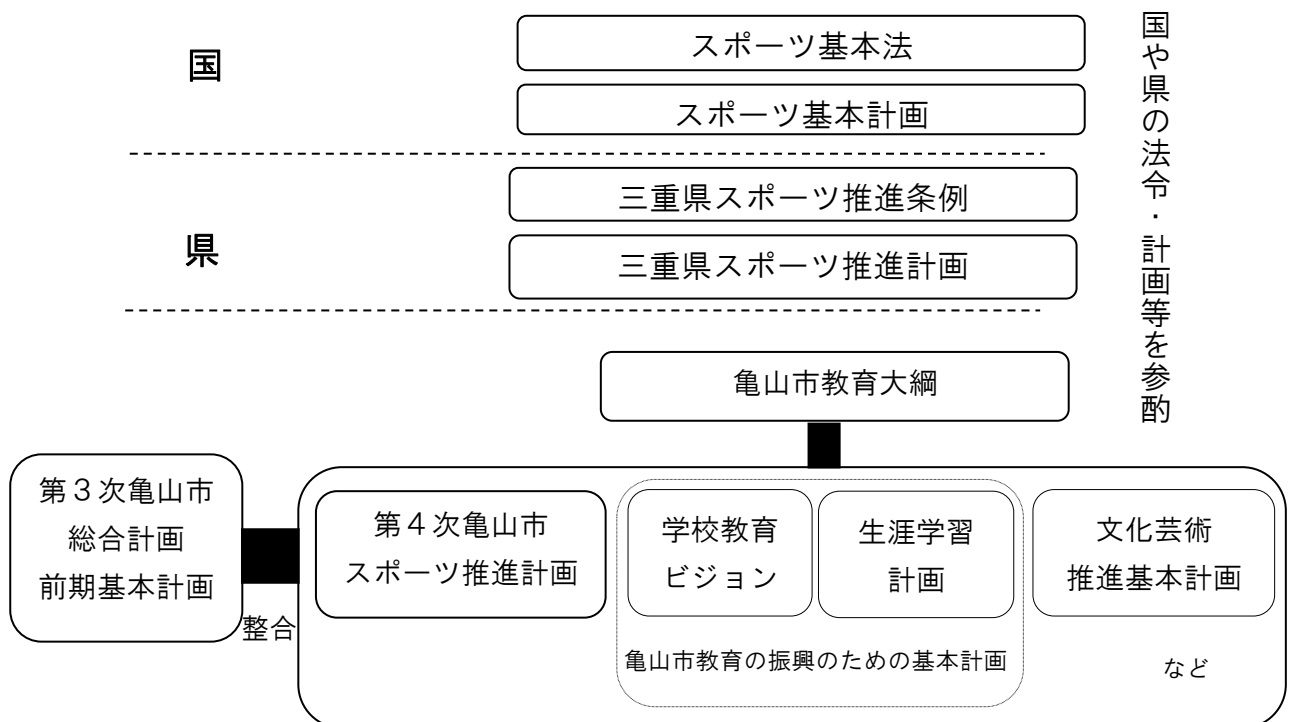
●三重県の動向

三重県においては、「三重県スポーツ推進条例」が目指す「県民がスポーツの価値を広く享受し、元気な三重を展開すること」の具現化に向け、2023（令和5）年3月に「第3次三重県スポーツ推進計画」が策定されました。

県計画では、人口減少や急速な少子高齢化、デジタル化（DX）の進展などの環境変化に対応しつつ、中止となった「三重とこわか国体・三重とこわか大会」の開催に向けて積み上げてきた準備やレガシーを、今後の本県スポーツの推進に生かすことを強く意識しています。重点的な取組として、子どもたちの運動機会の充実、日常の軽微な行動（階段利用や自転車利用など）も含めたスポーツの習慣化、そして国と同様に「中学校の部活動改革」に向けた受入環境の整備が、全県的な課題として進められています。

4 計画の位置付け

本計画は、スポーツ基本法第10条の規定に基づく地方の実情に即したスポーツの推進に関する計画です。なお、本計画の策定に当たっては国の「スポーツ基本計画」や県の「三重県スポーツ推進計画」を参酌するとともに、本市の最上位計画である「第3次亀山市総合計画前期基本計画」及び「亀山市教育大綱」並びに他の分野別計画との整合を図ります。



5 計画期間

本計画の期間は、令和9年度から令和12年度までの4年間とします。ただし、本市を取り巻く社会情勢の変化などを踏まえ、計画期間中であっても必要に応じて見直しを行うものとします。

R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
第2次亀山市総合計画 基本構想（9年間）				第3次亀山市総合計画基本構想（8年）							
後期基本計画 （4年間）				前期基本計画 （4年間）				後期基本計画 （4年間）			
亀山市教育大綱 （5年間）				亀山市教育大綱 （4年間）							
第3次スポーツ推進計画 （5年間）				第4次スポーツ推進計画 （4年間）							

第2章 前計画の成果の検証と評価

1 第3次スポーツ推進計画の基本施策ごとの主な実績・成果

【基本施策】 1. スポーツ活動の充実

(1) 誰もが参加できるスポーツ実施機会の充実

○ライフステージに応じたスポーツ実施機会の提供：

各種団体と連携した全年齢向け大会・体験会の開催や、高齢者向けの体操カレンダーなどの配布、ニュースポーツの普及等により、気軽にスポーツに親しめる環境を整備しました。

○障がい者のスポーツ参加の推進：

県イベントの周知や誰もが楽しめる「モルック」等の実施、SNS等を活用した活躍選手の情報発信により、障がい者スポーツへの理解促進と機会創出を図りました。

○女性のスポーツ参加の推進：

運動施設でのヨガ教室等の開催や親子参加型イベントの実施により参加のきっかけを提供するとともに、スポーツ推進委員などへの参画を促しました。

○総合型地域スポーツクラブの育成・支援：

市の広報媒体を活用した各クラブの教室・イベント情報の継続発信により認知度向上を図るとともに、研修情報の提供による人材育成を支援しました。

○新たなスポーツスタイルへの支援：

スポーツ推進委員との連携によるニュースポーツ大会・体験会の開催や、試験開放を経て名阪工業団地第三公園を継続開放するなど、アーバンスポーツの利用環境を整えました。

(2) 子どものスポーツ環境の充実

○学校体育活動の充実：

外部指導者の派遣や全国体力調査の分析・共有を行い、「1学校（園）1運動プロジェクト」や「Kameyama Sports Week」等を通じて、児童生徒の適切な運動・生活習慣の定着を図りました。

○身近で安心安全なスポーツや運動の場づくり：

放課後子ども教室での多様なスポーツ体験の提供や、トップチームを招いた教室を開催しました。また、施設の定期点検や公園遊具の計画的な改修・更新を進めました。

○ジュニアスポーツの機運向上と活性化：

ジュニア層を応援する制度の創設に向け、先進地視察や調査を行うなど、本市に適合した支援の在り方について検討を重ねました。

成果指標	単位	現状値 (R3 調査値)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	実績値 (R6)	実績値 (R7)	目標値
成人の週1回以上のスポーツ実施率	%	55.8	—	—	—	—	60

【基本施策】 2. スポーツを支える力の促進

スポーツ団体や指導者の育成と競技力の向上

○各種スポーツ団体の育成・支援：

市スポーツ協会等との協働によるイベント開催を推進するとともに、市の広報誌や公式ホームページを活用して団体の情報発信や活動の周知を支援しました。

○指導者の育成支援と登録・活用：

各種研修情報の提供や運動部活動支援員の配置を行い、専門的な指導の向上を図りました。また、「部活動の在り方検討会」の立ち上げにより、部活動の地域展開等に向けた環境を整備しました。

○スポーツ推進委員の活動の充実：

県等主催の研修会への参加を通じて推進委員の資質・技能向上を図るとともに、スポーツ推進委員が中心となったニュースポーツ大会・体験会の開催や行政出前講座での実技指導を推進しました。

○競技スポーツレベルの向上：

トップアスリートを招いたジュニア向けの各種スポーツ教室を開催し競技力向上を図るとともに、全国大会等に出場する選手・団体への激励金支給や旅費補助による支援を行いました。

○スポーツ医・科学の活用：

安全かつ効果的なスポーツ指導や傷害防止、競技力向上につなげるため、国や県等から提供された関連する講習会・研修会の情報を各種団体へ継続的に提供しました。

成果指標	単位	現状値 (R2 末)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	実績値 (R6)	実績値 (R7)	目標値
スポーツ関連団体の 構成者数	人	4,423	4,345	4,336	4,323	4,374	4,900

【基本施策】 3. スポーツ文化の浸透

(1) スポーツ情報提供の充実

○スポーツ情報内容の充実：

市と指定管理者の HP 連携や SNS 等の活用による施設案内・イベント情報の多角的な発信に加え、「健康づくりのてびき」や出前講座等を通じて自宅でできる体操・運動情報の提供を行いました。

○各種情報媒体を活用した情報発信：

広報誌や HP、団体チラシの全戸配布支援といった既存ルートに加え、公式 LINE「かめやま健康なび」を活用し、市民に身近なデジタルツールで分かりやすい情報発信を行いました。

(2) 競技スポーツを身近に感じられる機会の創出

○市内のスポーツ大会を盛り上げる気運の醸成：

大会・イベント情報や全国大会に出場する選手の活躍を SNS 等で発信するとともに、「亀山市民駅伝競走大会」をはじめとする伝統ある大会の継続開催を支援しました。

○スポーツの魅力発信：

トップチーム（ラグビー、サッカー）と連携した「市民応援 DAY」や招待企画を実施したほか、トップアスリートの市長表敬訪問の様子を積極的に報道機関や SNS へ発信しました。

○スポーツイベントの開催に向けた企画：

体育館や野球場等の施設魅力をいかし、バレーボール V リーグの主催試合や少年野球の全国大会等の誘致・開催を実現し、子どもたちがトップレベルを間近で観戦・交流できる機会を創出しました。

成果指標	単位	現状値 (R2 末)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	実績値 (R6)	実績値 (R7)	目標値
市や団体が主催する スポーツ教室・大会 の参加者数	人	11,930	22,751	22,578	26,603	27,964	24,000

【基本施策】 4. スポーツのまちづくりと拠点整備

(1) スポーツを活用した地域活性化

○地域経済や観光との連携：

スポーツ資源を活用した地域活性化に向けてスポーツ関連団体との連携を進めましたが、商業・観光関連団体等と一体となった仕組みづくりには課題が残りました。

○健康増進や介護予防等との連携：

スマホアプリを活用した「アプリ de ウェルネス推進事業」を開始し、ウォーキングマップの反映や運動教室参加へのポイント付与を実施したほか、地域での介護予防・健康運動教室を継続しました。

(2) スポーツ施設の整備と利用促進

○市民ニーズに応じた運動施設の充実：

西野公園庭球場の全面改修や東野公園体育館の外壁防水、屋内照明の LED 化などを計画的に実施しました。また、東野公園体育館への空調・自家発電設備の設置を

完了し、災害時の避難所機能を強化しました。

○運動施設の利便性の向上、施設利用の促進：

指定管理者制度により適切な管理運営と指定管理者との情報共有をするとともに、広域的なスポーツ環境の充実に向け、近隣他市町の施設情報の配架や大会誘致を進めました。

○学校運動施設や公園の有効活用：

「学校施設等長寿命化計画」を策定し開放事業の利用促進を図るとともに、「公園施設長寿命化計画」に沿って西野公園等の遊具の安全点検・改修を計画的に進め、安全な地域交流の場を確保しました。

成果指標	単位	現状値 (R2 末)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	実績値 (R6)	実績値 (R7)	目標値
市内の主な運動施設の稼働率	%	70.3	74.3	74.9	72.7	73.8	78.0

2 第3次スポーツ推進計画の基本施策ごとの主な課題

【基本施策】 1. スポーツ活動の充実

(1) 誰もが参加できるスポーツ実施機会の充実

- ライフステージに応じたスポーツ実施機会の提供：

イベントの参加者増加に向けた告知方法や内容の工夫及び高齢者の日常的な運動習慣化に向けた身近な地域での介護予防教室の展開・周知が必要です。

- 障がい者のスポーツ参加の推進、女性のスポーツ参加の推進：

障がい者が参加しやすい種目の検討や丁寧な情報発信の充実、子育て中等の女性が無理なく参加できる機会の提供や主体的にクラブ等の運営に参画できる仕組みづくりが求められます。

- 総合型地域スポーツクラブの育成・支援、新たなスポーツスタイルへの支援：

総合型地域スポーツクラブの自立運営・会員増に向けた適切な指導や効果的な広報支援のほか、ニュースポーツの認知度向上が必要です。

(2) 子どものスポーツ環境の充実

- 学校体育活動の充実：

外部講師の活用等による子どもの体力向上と教員の指導改善、園や学校で子どもたちが楽しみながら運動に親しむ習慣を身に付けることができる機会の継続及び「子どものスポーツ離れ」に対応する多様な体験機会の提供が必要です。

- 身近で安全安心なスポーツや運動の場づくり、ジュニアスポーツの機運向上と活性化：

指定管理者と連携した公園遊具等の計画的な改修・長寿命化の推進及び次世代のジュニア層のスポーツ機運を高めるための本市に適した応援制度の具体的な構築が求められます。

【基本施策】 2. スポーツを支える力の促進

スポーツ団体や指導者の育成と競技力の向上

- 各種スポーツ団体の育成・支援：

各種スポーツ団体の自主運営を促す支援と連携強化及び部活動の地域展開等を見据えた地域指導者の裾野拡大や平日移行も視野に入れた関係部局による制度構築の推進が必要です。

- 指導者の育成支援と登録・活用、スポーツ推進委員の活動の充実：

人材バンクの登録・活用に向けた有効な情報発信の検討及び地域スポーツのコーディネーターとなるスポーツ推進委員の更なる資質向上と活動体制の充実が求められます。

- 競技スポーツレベルの向上、スポーツ医・科学の活用：

トップアスリート育成に向けた指導者研修やスポーツ医・科学の知識の継続的な提供及び中学校部活動の地域展開等の状況を踏まえた激励金制度の整理の検討が必要です。

【基本施策】 3. スポーツ文化の浸透

(1) スポーツ情報提供の充実

●スポーツ情報内容の充実：

イベント案内や施設状況に加え、健康管理に役立つ運動紹介や障がい者・女性向けスポーツの啓発情報を、各種媒体を活用して多角的に発信する必要があります。

●各種情報媒体を活用した情報発信：

分かりやすい情報提供に努めつつ、時代の変化に応じた SNS 等の効果的な活用方法の検討や、近隣他市町・県営施設等との広域的な視点での情報収集・発信の強化が必要です。

(2) 競技スポーツを身近に感じられる機会の創出

●市内のスポーツ大会を盛り上げる機運の醸成：

大会や地元選手の情報を的確に集約・発信して観戦機運を高めること、また伝統ある大会が継続的に実施されるよう関係団体へ指導・助言を行う必要があります。

●スポーツイベントの開催に向けた企画：

スポーツツーリズム等の視点を取り入れたイベント企画の検討及び子どもたちが多様な競技のトップアスリートと直接交流できる場づくりのため、関係団体やトップチームとの連携・働きかけが必要です。

【基本施策】 4. スポーツのまちづくりと拠点整備

(1) スポーツを活用した地域活性化

●地域経済や観光との連携：

スポーツツーリズムや地域スポーツコミッションの視点を取り入れ、本市に見合った体制の検討や、合宿等での施設利用と市民利用の公平性の研究が必要です。

●健康増進や介護予防等との連携：

けんこうマイレージ（アプリ等）のアクティブユーザーを増やし運動を習慣化させる働きかけや、バリエーション豊かな教室の提供及び介護部局とスポーツ団体間のスムーズな情報共有が必要です。

(2) スポーツ施設の整備と利用促進

●市民ニーズに応じた運動施設の充実：

既存施設の計画的な修繕・維持管理や屋外施設の LED 化の検討、次期「公園施設長寿命化計画」における中長期的な視点及び全施設での十分な避難所機能の確保が必要です。

●運動施設の利便性の向上、施設利用の促進、学校運動施設や公園の有効活用：

利用者の利便性を高める運動施設予約システムの導入、指定管理者との情報共有や連携強化、近隣自治体との広域連携及び学校体育施設の地域住民への開放や活用促進を更に図る必要があります。

第3章 計画の基本的な考え方

1 目指す姿

スポーツは、身体を動かす爽快感や精神的な充足感をもたらすだけでなく、人や地域を繋ぎ、社会全体に活力と豊かな経済効果を与えるなど、私たちが健康で文化的な生活を営む上で不可欠なものです。近年では、ライフステージや個人の適性に応じた多様な関わり方に加え、デジタル技術の活用やeスポーツの広がりなど、スポーツの概念そのものが多様化しています。これにより、年齢、性別、障がいの有無等に関わらず、誰もがいつでもスポーツの価値を享受できる環境づくりが進められています。

本市においては、これまで「健康都市」の理念の下、市民と行政が一体となって健康寿命の延伸や豊かな地域社会の創造に努めてきました。現代社会におけるスポーツは、単なる体力維持の枠を超え、市民一人ひとりの「生きがい」や「自己実現」を支え、地域全体のウェルビーイングを向上させる重要な原動力となるものです。

こうした背景の中、令和8年度から始動した「第3次亀山市総合計画前期基本計画」では、健やかで生き生きと活躍できる社会の形成に向けた施策として「スポーツの推進」を位置付け、「市民が、地域社会の活力を生かしながらスポーツに親しみ、生涯にわたって心身共に健やかに暮らしている」ことを目指す姿として掲げています。本計画においても、この未来像を見据え、スポーツを「する」人はもとより、「観る」人、そして活動を「支える（育てる）」人がそれぞれの価値を享受できるよう、強固な「土台（拠点）」の上に施策を展開することに加え、国が示す「つくる／はぐくむ」「あつまり、ともに、つながる」「誰もがアクセスできる」という3つの新たな視点を柔軟に取り入れつつ、スポーツを通じて市民誰もが主役となり、持続的に輝き続けるまちを目指すため、同様に以下の「目指す姿」を定めます。

【目指す姿】

市民が、地域社会の活力を生かしながらスポーツに親しみ、生涯にわたって心身共に健やかに暮らしています。

2 基本施策

本計画が掲げる「目指す姿」の実現に向けては、「第3次亀山市総合計画前期基本計画」のスポーツ分野における4つの施策の方向性、「スポーツに親しむ機会の確保」、「スポーツの場の充実」、「スポーツ団体の育成と競技力の向上」及び「スポーツを通じた健康づくり活動の推進」と整合を図り、本市の実情に即した具体的な取組へと具現化していくことが重要です。

そのため本計画では、これまでの成果と社会情勢の変化に伴う課題を踏まえ、次の4つの「基本施策」を柱として体系化し、総合的かつ効果的に施策を展開します。

【各基本施策の方向性】

① スポーツ文化の浸透と機会の確保

市民一人ひとりのライフスタイルに寄り添い、身近なイベントやトップアスリートとの交流など「観る・親しむ」機会を創出します。デジタルツールの活用や魅力的な情報発信を通じて、あつまり、ともに、つながるコミュニティの醸成を図ります。

② スポーツの拠点の整備

市民が安全・快適にスポーツを楽しめるよう、運動施設や公園の計画的な機能保全・長寿命化を進めます。オンライン予約導入などの利便性向上や防災機能の強化を図り、全ての施策の基盤としてみんなが利用できる安心・安全な環境を整えます。

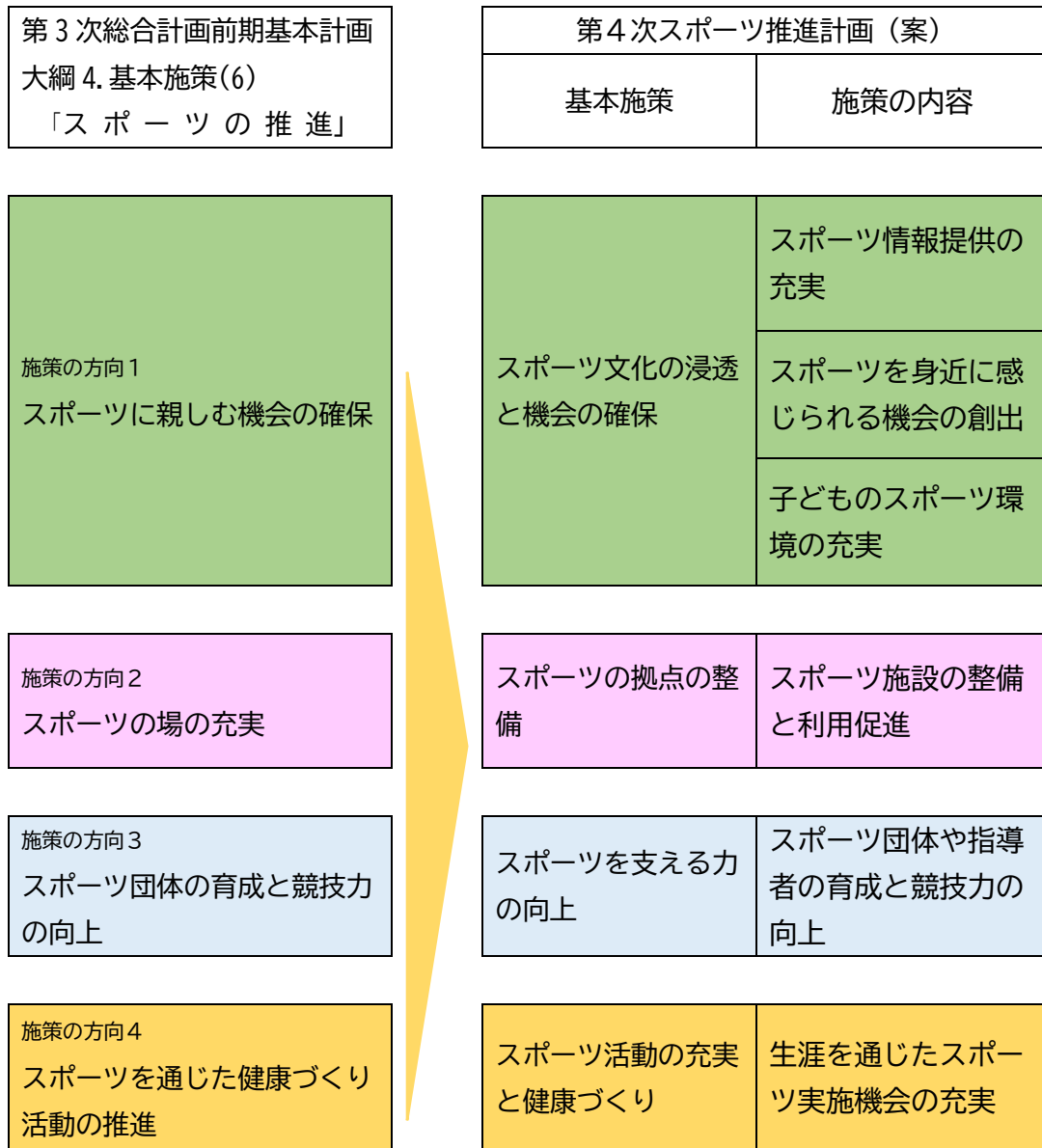
③ スポーツを支える力の促進

各種スポーツ団体の自主運営支援や指導者の育成を行うとともに、「中学校休日部活動の地域連展開等」に向けた受入体制を構築します。また、スポーツ推進委員の活動体制を充実させるとともに、地域スポーツの核となる人材をつくり、育む取組を推進します。

④ スポーツ活動の充実と健康づくり

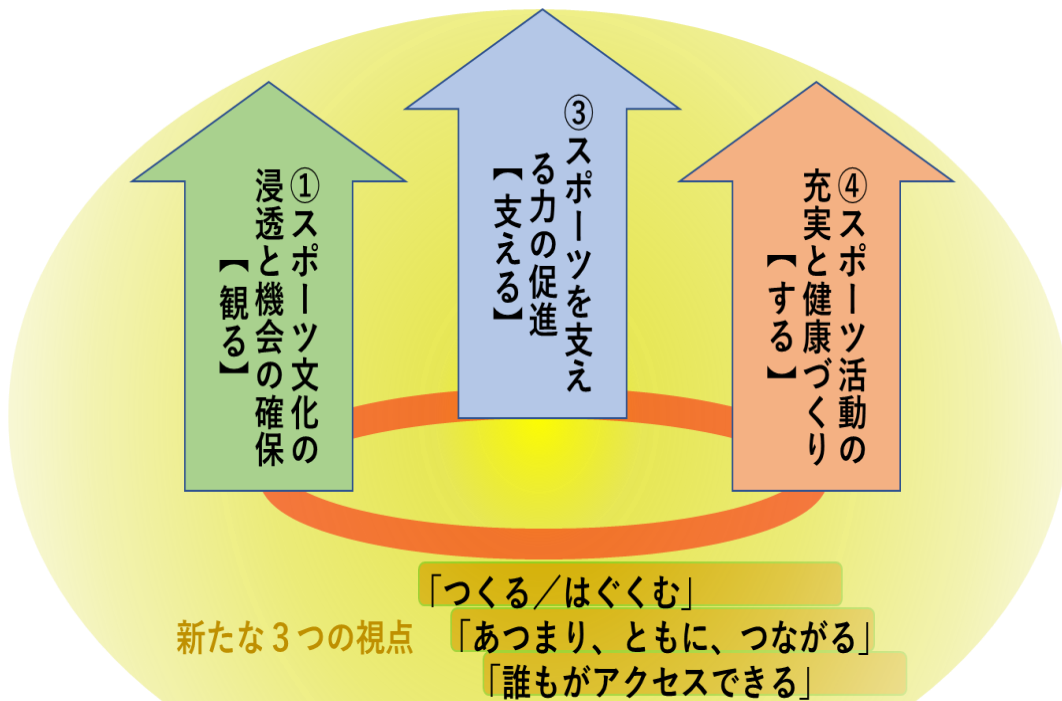
「健康都市」の実現に向け、生涯を通じて誰もがスポーツを「する」実施機会を創出します。これまで本市が育んできた健康づくりの風土もいかしつつ、年齢や障がいの有無、身体能力の壁を越えて誰もが親しめるニュースポーツ等の普及を図るとともに、みんなが取り組めるウォーキングやラジオ体操などの日常的な健康づくり・介護予防活動との連携を強化します。

亀山市第3次総合計画（前期基本計画）とスポーツ推進計画の整合関係



3 施策展開のイメージ

【目指す姿】 市民が、地域社会の活力を生かしながらスポーツに親しみ、生涯にわたって心身共に健やかに暮らしています



② スポーツの拠点の整備（安全・快適な施設・公園 デジタル環境）
【全ての活動を支える土台】

新たな3つの視点

1. 「つくる／はぐくむ」

社会の変化や状況に応じて、既存の仕組みにとらわれずに柔軟に見直し・改善し、最適な手法・ルールを考え、作り出す。

2. 「あつまり、ともに、つながる」

様々な立場・背景・特性を有した人・組織があつまり、課題の対応や活動の実施を図る。

3. 「誰もがアクセスできる」

性別や年齢、障がい、経済、地域事情等の違いによって、スポーツ活動の開始や継続に差が生じないような社会の実現や機運の醸成を図る。

4 施策の体系

第4次亀山市スポーツ推進計画（案）

目指す姿	市民が、地域社会の活力をかしながらスポーツに親しみ、生涯にわたって心身共に健やかに暮らしています。	
基本施策	施策の内容	取組
スポーツ文化の浸透と 機会の確保	スポーツ情報提供 の充実	スポーツ情報の充実
		各種情報媒体を活用した情報発信
		スポーツの魅力発信
	スポーツを身近に 感じられる機会の 創出	市内のスポーツ大会を盛り上げる機運の醸成
		スポーツ観戦機会の提供
		スポーツイベントの誘致の促進
		誰もが運動に親しむことができる機会の提供
	子どもの スポーツ環境の充 実	休日における中学校部活動の地域展開等の推進
		学校体育活動の充実
		身近で安心安全なスポーツや運動の場づくり
スポーツの 拠点の 整備	スポーツ施設の整 備と利用促進	市民ニーズに応じた運動施設の充実
		運動施設の利便性の向上、施設利用の促進
		学校運動施設や公園等の有効活用
スポーツを 支える力の 向上	スポーツ団体や指 導者の育成と競技 力の向上	各種スポーツ団体の育成・支援
		指導者の育成・支援
		スポーツ推進委員の資質向上
		競技スポーツレベルの向上
		ジュニアスポーツの機運向上と活性化
スポーツ活 動の充実と 健康づくり	生涯を通じた スポーツ実施機 会の充実	スポーツ推進委員の取組等によるスポーツ活動の充実
		健康増進や介護予防等との連携